

がいこくじん じんけんそうだんしょ
外国人の ための 人権相談所

がいこくじん じんけんそうだんしょ えいご ちゅうごくご かんこくご
外国人の ための 人権相談所では、 英語、中国語、韓国語、フィ
ご ご ご ご
リピノ語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、イン
ご ご しょうだん
ドネシア語、タイ語による 相談ができます。

めんだん きぼう ばあい うけつけにちじ つか げんご
面談を 希望される 場合は、 受付日時、 使う言語を
かくにん りよう
確認のうえ、 ご利用ください。

りようきん 料金	むりよう 無料
しょうだん ひ 相談できる日	へいじつ げつようび きんようび 平日（月曜日から 金曜日まで） しゅくじつ ねんまつねんし やす 祝日、 年末年始は 休み
しょうだん じかん 相談できる時間	じ じ 9時～17時
しょうだん げんご 相談できる言語	えいご ちゅうごくご かんこくご じんけん 英語、中国語、韓国語、フィリピノ語、ポルトガ ご ご ご ご ル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、 ご ご インドネシア語、タイ語 にほんご しょうだん 日本語でも 相談できます。
でんわばんごう 電話番号	しょうだん がいこくご しょうだん 相談できる 外国語での 相談は 0570-090911 にほんご しょうだん 日本語での 相談は 06-6942-9496
でんわしょうだん 電話相談を うけつけ ところ 受付している所	ゆうびんばんごう 〒540-8544 おおさかし ちゅうおうく たにまち 大阪市 中央区 谷町 2-1-17 おおさか だい2 ほうむごうどうちようしゃ 大阪 第2 法務合同庁舎 おおさかほうむきょく じんけんようごぶ じんけんしょうだんしつ 大阪法務局 人権擁護部 人権相談室